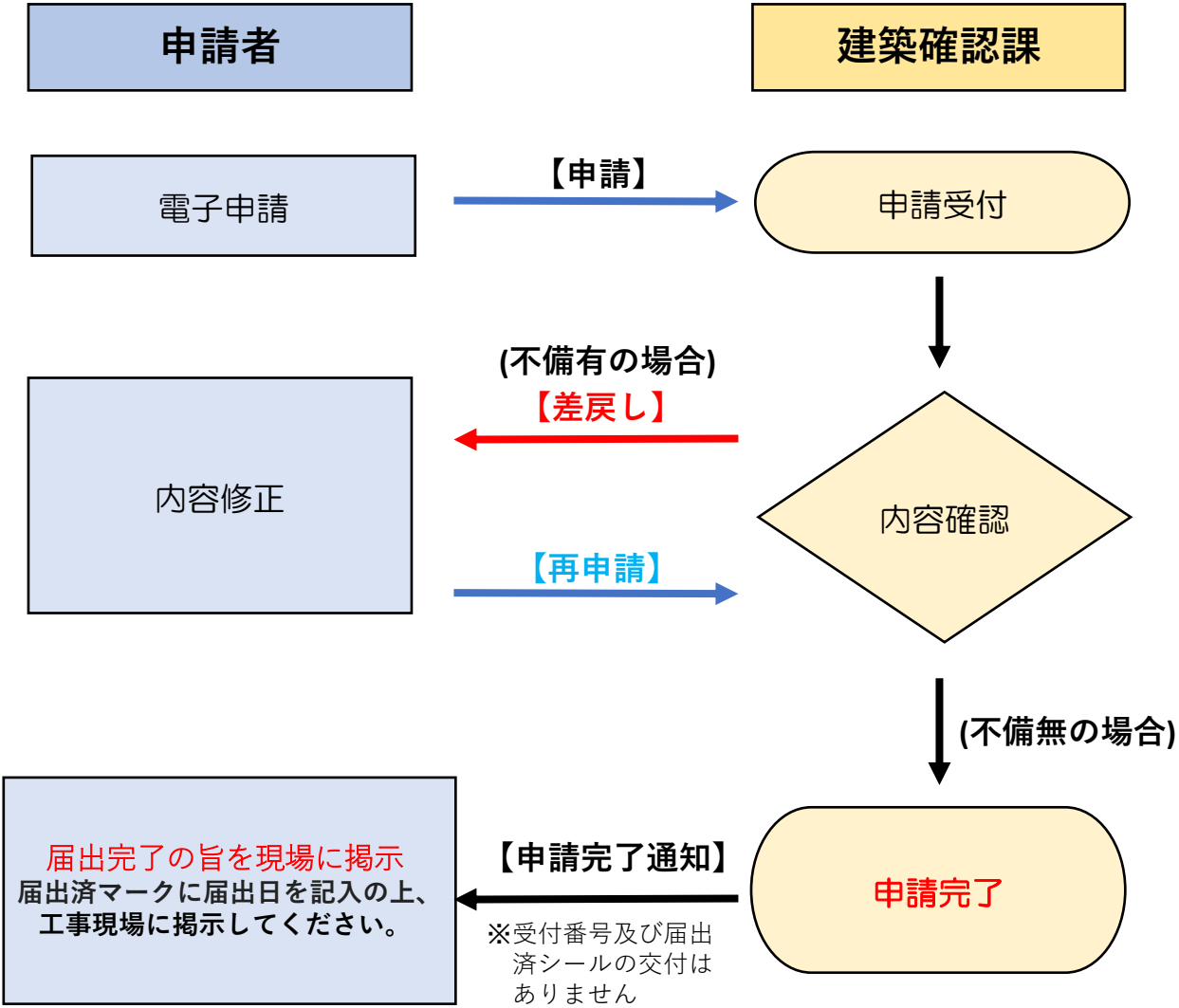


建設リサイクル届の電子申請フローチャート



【電子申請における注意点】

- ・ 電子申請を行う場合、**本市の専用様式**を利用してください。
[大阪市建設リサイクル届出書類のダウンロード](#)
- ・ 電子申請を行う場合、**申請日が届出日**となりますが、添付書類の不足や大きな補正等が必要な場合には、**改めて届出をお願いすることがあります**ので、余裕を持った届出をお願いいたします。
- ・ 電子申請では**受付番号の交付**及び**受領の押印はありません**。
- ・ 電子申請では、窓口で配布している届出済シールの配布はありません。電子申請を完了された方は、**届出日を記載した届出済マークを工事現場に掲示**してください。
[届出済マークのダウンロード](#)